

## 平成27年度小城市補正予算(12月定例会)資料(その2)

・ 小城市一般会計・特別会計補正予算総括表	1
・ 小城市一般会計補正予算(第5号)	2
・ 小城市下水道特別会計補正予算(第3号)	3
・ 主な事業	4

平成27年度 小城市一般会計・特別会計補正予算総括表

一般会計・特別会計

(単位:千円)

会 計 区 分	補正前の額	補正額	合 計	備 考
1 一般会計	20,784,999	483,103	21,268,102	
2 特別会計	9,873,974	1,944	9,872,030	
下水道特別会計	2,942,900	1,944	2,940,956	

議案第106号 小城市一般会計補正予算(第5号)

平成27年度 第5号補正後予算総額 21,268,102千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ483,103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,268,102千円とするものです。

歳入の主なものは、各種事業に伴う国・県支出金、市債のほか、市税、財産収入、財源調整のための財政調整基金及び減債基金繰入金などを計上するものです。

歳出の主なものは、「介護給付費・訓練等給付費支給事業」、農地の集約を促進する「農地中間管理事業」の協力金、「子どものための教育給付事業」、地方債の繰上償還に要する費用などです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
市 税	4,001,415	91,120	4,092,535	19.2	議 会 費	249,830	60	249,770	1.2
地 方 譲 与 税	143,959		143,959	0.7	総 務 費	2,128,349	34,794	2,163,143	10.2
利 子 割 交 付 金	8,174		8,174	0.0	民 生 費	5,981,440	55,724	6,037,164	28.4
配 当 割 交 付 金	18,001		18,001	0.1	衛 生 費	2,241,152	6,426	2,234,726	10.5
株式等譲渡所得割交付金	6,501		6,501	0.0	労 働 費	10,227		10,227	0.0
地方消費税交付金	646,862		646,862	3.0	農 林 水 産 業 費	1,107,353	60,473	1,167,826	5.5
自動車取得税交付金	15,879		15,879	0.1	商 工 費	346,850	748	347,598	1.6
地方特例交付金	22,473		22,473	0.1	土 木 費	2,338,842	81,983	2,256,859	10.6
地 方 交 付 税	7,077,431		7,077,431	33.3	消 防 費	734,779	265	734,514	3.5
交通安全対策特別交付金	8,800		8,800	0.0	教 育 費	2,736,094	26,080	2,762,174	13.0
分担金及び負担金	345,477	1,571	347,048	1.6	災 害 復 旧 費	319,303	8,330	327,633	1.5
使用料及び手数料	178,291	850	179,141	0.8	公 債 費	2,560,779	385,688	2,946,467	13.9
国 庫 支 出 金	2,789,701	5,758	2,795,459	13.1	諸 支 出 金	1		1	0.0
県 支 出 金	1,431,085	88,870	1,519,955	7.1	予 備 費	30,000		30,000	0.1
財 産 収 入	64,381	34,437	98,818	0.5					
寄 附 金	1,018,213		1,018,213	4.8					
繰 入 金	682,374	268,767	951,141	4.5					
繰 越 金	82,615		82,615	0.4					
諸 収 入	339,467	6,430	345,897	1.6					
市 債	1,903,900	14,700	1,889,200	8.9					
合 計	20,784,999	483,103	21,268,102	100.0	合 計	20,784,999	483,103	21,268,102	100.0

構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第107号 小城市下水道特別会計補正予算(第3号)

平成27年度 第3号補正後予算総額 2,940,956千円

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,944千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,940,956千円とするものです。

補正の主な内容は、農業集落排水事業債の砥川処理区における事業費減に伴い減額をするものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
分担金及び負担金	37,284		37,284	1.3	下水道費	2,138,516	6,436	2,144,952	72.9
使用料及び手数料	186,228	140	186,368	6.3	集団整備事業費	94,079	8,380	85,699	2.9
国庫支出金	847,935		847,935	28.8	公債費	700,305		700,305	23.8
県支出金	26,811	5,494	32,305	1.1	予備費	10,000		10,000	0.3
財産収入	441	340	781	0.0					
繰入金	907,093	5,988	901,105	30.6					
繰越金	77,585		77,585	2.6					
諸収入	4,723	370	5,093	0.2					
市債	854,800	2,300	852,500	29.0					
合 計	2,942,900	1,944	2,940,956	100.0	合 計	2,942,900	1,944	2,940,956	100.0

構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

新規事業  既存事業

事務事業名	農地中間管理事業				総合計画体系	政策名	5	交流と連携による質の高い元気産業のまち	
担当部課	産業部 農林水産課					施策名	1	農林業の振興	
予算科目	会計 一般	款 6	項 1	目 4		事業 332	農産業事務費	基本事業名	1
法令根拠	農地中間管理事業の推進に関する法律								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ ( 開始年度		年度 ~ )	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ ( 平成26 年度 ~ 平成30 年度 )			

**事務事業の概要(目的、内容等)**

**【目的】**

農地中間管理機構を通じて担い手への農用地等の集積・集約化に協力する者に対し、機構集積協力金を交付することにより、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地等の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を進めることで農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。

**【内容】**

所得制限なし。交付額は以下のとおり

(地域集積協力金の額)

平成26年度及び平成27年度の交付額

当年度に初めて要件を満たした場合は、次の交付単価に機構への貸付面積を乗じて得た額とする。

(1) 地域の農地面積に占める各年度の12月末時点における機構への貸付面積(以下「機構貸付面積」という。)の割合が2割超5割以下 20,000円/10a

(2) 地域の農地面積に占める機構貸付面積の割合が5割超8割以下 28,000円/10a

(3) 地域の農地面積に占める機構貸付面積の割合が8割超 36,000円/10a

(経営転換協力金の額)

(1) 0.5ha以下 300,000円/戸

(2) 0.5ha超2.0ha以下 500,000円/戸

(3) 2.0ha超 700,000円/戸

(耕作者集積協力金の額)

平成26年度及び平成27年度の交付の要件を満たす農地面積(けい畔面積を含む。)の合計に20,000円/10aを乗じて得た額

⇒「集落営農の法人化」に伴う農地集積については、国の方針転換によりH27まで交付

**【事業費の支出内訳】** 国100% (国⇒県⇒市⇒申請者)

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)
国庫支出金							
県支出金			52,066	3,500	3,500	3,500	62,566
地方債							地方債
その他							その他
一般財源			1				1
事業費	0	0	52,067	3,500	3,500	3,500	事業費計
							62,567

補正事業費の内訳 (単位:千円)	負担金、補助及び交付金						合計
	51,067						51,067

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
		51,066			1	51,067

**【補正内容】**

個人での取り扱いに伴うもの  
・経営転換協力金(12戸)

集落営農法人化に伴うもの  
・耕作者集積協力金(63戸)  
・地域集積協力金(2地域)

新規事業  既存事業

事務事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業					総合計画体系	政策名	5	交流と連携による質の高い元気産業のまち
担当部課	産業部 農村整備課						施策名	1	農林業の振興
予算科目	会計 一般	款 6	項 1	目 12	事業 959		地域農業水利施設ストック マネジメント事業	基本事業名	1
法令根拠	地域農業水利ストックマネジメント事業要綱								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			<input type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (開始年度			<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (平成22年度～平成30年度)		

事務事業の概要(目的、内容等)

**【目的】**

団体営事業等で造成された農業水利施設は、食糧の安定供給の基盤としての役割のほか、洪水防止などの公益的機能を担っている重要な施設である。

これらの施設は標準的な耐用年数を経過していくものが今後、急速に増加する見込みであり、既存施設の有効活用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全していくことが求められることから、コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。

**【内容】**

各地区が管理する老朽化が進行した農業水利施設の機能回復及び長寿命化を図る。  
(補助率;国 50%・«55%»、県 15%) «»=特定農山村地域

財源は、国庫補助金であるが県を経由し県補助金として支出されるため県支出として計上している。

**【全体計画】**

平成22年～平成25年度 制水門 5門、揚水機 3基、パイプライン 1式、斜樋 1箇所、頭首工 1箇所  
平成26年度 揚水機 1機 水管橋 3箇所、パイプライン10箇所  
平成27年度 パイプライン 4箇所  
平成28年度 揚水機 1基、制水門 1門、パイプライン 1式  
平成29年度 揚水機 1基、パイプライン 1式  
平成30年度 頭首工 1箇所

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金	66,775	1,950	2,730	5,675	3,088	9,100
地方債	13,300					
その他	6,579	660	956	1,175	688	1,000
一般財源	30,585	892	1,451	3,288	1,781	6,900
事業費	117,239	3,502	5,137	10,138	5,557	17,000

		総事業費 (単位:千円)	
期間限定事業 全体計画	財源内訳		
	国庫支出金		
	県支出金	103,417	
	地方債	13,300	
	その他	14,719	
	一般財源	50,672	
	事業費計	182,108	

※「事業費の推移」は、事業実施年度ベースで区分(繰越等の予算分は、事業実施年度に表示)  
【例:27年度欄は、26年度からの繰越分と27年度執行予定(28年度への繰越分を除く)分の表示】

補正事業費の内訳 (単位:千円)	工事請負費	負担金、補助 及び交付金				合計
	1,150	25				1,175

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
		650		230	295	1,175

**【補正内容】**

晴田パイプライン漏水補修 3箇所







新規事業  既存事業

事務事業名	橋りょう長寿命化修繕事業					総合計画体系	政策名	1	県央に光る交流拠点のまち
担当部課	建設部 建設課						施策名	4	道路・交通網の整備
予算科目	会計 一般	款 8	項 2	目 5	事業 1008		社会資本整備総合交付金事業(橋りょう補修)	基本事業名	3
法令根拠	道路法、小城市市道の構造の技術的基準を定める条例								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度 ~ ) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成26年度 ~ 平成30年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

橋梁の多くは、架設工事を行ってから40年程度経過しており、劣化が進んでいる状態にある。その間部分的な補修を行ってきたが、現在一般車両の往来に支障をきたしているところもでてくる。

このことから交通の円滑化を図るため橋梁長寿命化計画にもとづき修繕を行う。

【内容】

長寿命化修繕工事計画予定橋梁

見直し5ヶ年計画 (12橋)	
橋梁名	路線名
幸橋(H26補修済)	吉田・彦島線
西水立物線(H26補修済)	長神田・立物線
小柳橋(H26補修済)	宿・鷺ノ原線
万部寺橋	長神田・立物線
寒気4号橋	寒気線
砂田橋	西川・西小路線
小島橋	橋内線
三ツ石橋	松本・大日線
三ヶ島2号橋	三ヶ島・大和線
三ヶ島3号橋	三ヶ島・大和線
宮本橋	寒気・本山線
江里山5号橋	浪松・江里山線

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)
財源内訳 国庫支出金		23,632	28,740	44,798	64,830	42,258
県支出金						
地方債		14,100	17,200	26,800	38,800	25,400
その他						
一般財源		2,055	1,960	3,065	4,420	2,774
事業費	0	39,787	47,900	74,663	108,050	70,432

(期間限定事業)		総事業費 (単位:千円)	
財源内訳			
国庫支出金		204,258	
県支出金			
地方債		122,300	
その他			
一般財源		14,274	
事業費計		340,832	

補正事業費 の内訳 (単位:千円)	委託料	工事請負費					合計
	6,000	△ 6,000					

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計

【補正内容】

(設計業務)

砂田橋・小島橋・三ツ石橋 ⇒ 砂田橋・小島橋・三ツ石橋・三ヶ島2号橋

【来年度計画している三ヶ島2号橋の設計を前倒して計画】

(補修)

万部寺橋・寒気4号橋・砂田橋

【詳細設計及び落札残の減】

新規事業  既存事業

事務事業名	県営住ノ江港 防災・安全事業				総合計画体系	政策名	5	交流と連携による質の高い元気産業のまち	
担当部課	建設部 建設課					施策名	2	水産業の振興	
予算科目	会計 一般	款 8	項 4	目 1		事業 149	港湾管理事業	基本事業名	1
法令根拠	港湾法								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度      年度 ~ )      ↳ (平成27年度 ~ 平成28年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

小城市の漁業生産の基盤となる住ノ江港の関連施設等を県営住ノ江港防災・安全社会資本整備交付金事業により計画的な改修を推進し、利用者の安全性と水産業(のり漁業)の作業効率化を図る。

【内容】

(県の事業概要)

平成27年度 住ノ江西1号臨港道路 測量詳細設計  
平成28年度 臨港道路(荷揚棧橋)の拡張

【事業費の負担率】 国1/3 県1/2 市1/6(うち1/2受益者分担金)

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他			750	5,500	
	一般財源			750	5,500	
事業費	0	0	1,500	11,000	0	0

(期間限定事業) 全体計画	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳	
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
その他	6,250	
一般財源	6,250	
事業費計	12,500	

補正事業費の内訳 (単位:千円)	負担金、補助及び交付金						合計
	500						

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					250	250

【補正内容】

(県の事業概要)

住ノ江西1号臨港道路 測量詳細設計の変更(漁業者が施設利用できるように仮棧橋を追加)

新規事業  既存事業

事務事業名	市道小城公園・本告線歩道設置事業					総合計画体系	政策名	1	県央に光る交流拠点のまち
担当部課	建設部 まちづくり推進課						施策名	2	市街地の整備
予算科目	会計	款	項	目	事業		基本事業名	2	市街地の計画的整備
	一般	8	5	2	151				
法令根拠	道路法、小城市市道の構造の技術的基準を定める条例								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度                      年度～)                      ↳ (平成25年度～平成27年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

都市計画道路小城駅千葉公園線第2工区の街路整備が進む中、これに合わせ小城駅千葉公園線と交差する市道小城公園・本告線の一部区間(桜岡小学校南～岡町交差点)について歩道整備を行い、歩行する児童・生徒や地区住民の交通安全の確保を図り、併せて狭隘道路による車両の離合困難を解消する。

【内容】

延長:235m  
幅員:(現状)歩道なし⇒(整備後)8.0m(うち歩道3.0m)

平成25年度 測量、設計  
平成26年度 用地買収、家屋補償、立木補償等  
平成27年度 歩道整備の本工事

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)
国庫支出金	4,230	28,917	15,834			
県支出金						
地方債	2,900	23,900	13,400			
その他						
一般財源	194	2,136	4,342			
事業費	7,324	54,953	33,576	0	0	0

(期間限定事業) 全体計画	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳	金額
	国庫支出金	48,981
	県支出金	
	地方債	40,200
	その他	
	一般財源	6,672
	事業費計	95,853

※「事業費の推移」は、事業実施年度ベースで区分(繰越等の予算分は、事業実施年度に表示)

補正事業費の内訳 (単位:千円)	工事請負費	補償、補填 及び賠償金						合計
	△ 6,260	△ 1,144						△ 7,404

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	△ 6,786		△ 900		282	△ 7,404

【補正内容】

歩道整備本工事  
【本工事】 車道舗装 施工延長減△150m



新規事業  既存事業

事務事業名	特定環境保全公共下水道事業(三日月処理区)					総合計画体系	政策名	2	自然と共生する快適で安全・安心なまち
担当部課	建設部 下水道課						施策名	4	下水道の整備
予算科目	会計	款	項	目	事業		基本事業名	1	地域条件に応じた下水道整備の推進
	下水道	1	2	2	276				
法令根拠	下水道法								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ ( 開始年度 年度 ~ ) ↳ ( 平成13 年度 ~ 平成42 年度 )								

#### 事務事業の概要(目的、内容等)

#### 【目的】

家庭や事業所から排出される汚水を浄化することで公共水域の水質保全を図ると共に、水洗トイレの設置により衛生的で快適な生活環境を創出するため下水道を整備する。

#### 【内容】

計画面積約211haを特定環境保全公共下水道事業により社会資本整備総合交付金の計画に基づき、補助対象事業費の約50%を国から交付金を受け整備する。

《平成26年度末現在》

三日月浄化センター: 全体計画処理能力8,220m<sup>3</sup>/日(10池)のうち1,644m<sup>3</sup>/日(2池)整備済み。

全体計画処理面積、A=211haのうちA=144.3ha整備済み。

事業費の推移 (単位: 千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)	総事業費 (単位: 千円)
	国庫支出金	249,015	259,780	403,388	142,900	349,700	
県支出金			11,718			0	県支出金 11,718
地方債	262,200	223,400	348,179	149,900	313,700	176,600	地方債 7,240,000
その他	12,005	9,125	32,668	7,800	21,300	21,500	その他 440,000
一般財源	71,624	63,299	27,124	7,700	13,600	15,300	一般財源 856,282
事業費	594,844	555,604	823,077	308,300	698,300	432,600	事業費計 16,474,000

※「事業費の推移」は、事業実施年度ベースで区分(繰越等の予算分は、事業実施年度に表示)  
【例: 27年度欄は、26年度からの繰越分と27年度執行予定(28年度への繰越分を除く)分の表示】

補正事業費の内訳 (単位: 千円)	需用費	工事請負費	積立金				合計
	370	5,000	3,043				8,413

補正事業費の財源内訳 (単位: 千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
		2,961	4,700	452	300	8,413

#### 【補正内容】

三日月浄化センター工事に伴う光熱水費の事業所負担分の増  
認可区域(戊地内)の下水道管渠工事の増  
減債基金・公共施設整備基金積立金の確定による増

新規事業  既存事業

事務事業名	公共下水道事業(小城処理区)						総合計画体系	政策名	2	自然と共生する快適で安全・安心なまち	
担当部課	建設部 下水道課							施策名	4		下水道の整備
予算科目	会計 下水	款 1	項 2	目 2	事業 308	小城処理区事業費		基本事業名	1		地域条件に応じた下水道整備の推進
法令根拠	下水道法										
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ ( 開始年度                      年度 ~ )    ↳ ( 平成24 年度 ~ 平成42 年度 )										

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

家庭や事業所から排出される汚水を浄化することで公共水域の水質保全を図ると共に、水洗トイレの設置により衛生的で快適な生活環境を創出するため下水道を整備する。

【内容】

計画面積約323haを公共下水道事業により社会資本整備総合交付金の計画に基づき、補助対象事業費の約50%を国から交付金を受け整備する。

小城処理区の汚水は、仁俣中継ポンプ場を経て三日月浄化センター、牛津浄化センターへ送水する。

《平成26年度末現在》

仁俣中継ポンプ場: 全体計画送水能力7.57m<sup>3</sup>/分、送水ポンプN=5台 未整備  
全体計画処理面積323haのうちA=10.8ha整備済み。

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)
国庫支出金	246,037	389,377	400,650	299,300	299,300	165,900
県支出金			14,594			
地方債	239,100	377,000	402,374	274,100	274,100	174,500
その他	23,464	17,408	42,335	6,040	15,100	14,200
一般財源	62,761	61,164	37,025	24,160	15,100	14,200
事業費	571,362	844,949	896,978	603,600	603,600	368,800

		総事業費 (単位:千円)	
期間限定事業 全体計画 財源内訳	国庫支出金		4,441,000
	県支出金		14,594
	地方債		4,481,000
	その他		343,000
	一般財源		285,406
	事業費計		9,565,000

※「事業費の推移」は、事業実施年度ベースで区分(繰越等の予算分は、事業実施年度に表示)  
【例:27年度欄は、26年度からの繰越分と27年度執行予定(28年度への繰越分を除く)分の表示】

補正事業費の内訳 (単位:千円)	工事請負費	積立金					合計
	10,400	3,290					13,690

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	4,400	3,227	3,900	63	2,100	13,690

【補正内容】

幹線管渠(三日月汚水2号幹線)の下水道管渠工事の増減債基金・公共施設整備基金積立金の確定による増

新規事業  既存事業

事務事業名	子どものための教育給付事業					総合計画体系	政策名	4	子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち
担当部課	教育委員会 保育幼稚園課						施策名	2	幼児教育・学校教育の充実
予算科目	会計 一般	款 10	項 4	目 1	事業 1035		子どものための教育給付事業	基本事業名	1
法令根拠	子ども・子育て支援法								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 平成27年度～) ↳ ( 年度～ 年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

平成27年4月1日から子ども・子育て支援法が施行され、県の私学助成制度で行われていた認定こども園(幼稚園部分)、幼稚園等への財政支援の仕組みから、1号認定子どもを対象に、市の施設型給付費として給付する。

1号認定子ども:満3歳以上の教育保育のみの就学前子ども(保育の必要性なし)

【内容】

施設型給付見込み対象園(平成27年11月現在)

市内認定こども園 3園

広域幼稚園・認定こども園 14園

事業費の推移 (単位:千円)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	30年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳							財源内訳
国庫支出金			47,382	47,382	47,382	47,382	国庫支出金	
県支出金			47,959	47,959	47,959	47,959	県支出金	
地方債							地方債	
その他							その他	
一般財源			49,959	49,959	49,959	49,959	一般財源	
事業費	0	0	145,300	145,300	145,300	145,300	事業費計	0

補正事業費の内訳 (単位:千円)	扶助費						合計
	42,359						42,359

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	△ 4,088	22,224			24,223	42,359

【補正内容】

新しく始まった給付事業の見込が立たなかった部分が明らかになったための内容変更と事業費の増

・当初の想定 国1/2、県1/4、市1/4 ⇒ 負担の割合が 国1/3、県1/3、市1/3 程度になった

・国の基準で算定した利用者負担額に子育て支援分を上乗せしたことによる増

園児数の増加による事業費の増

多子世帯軽減制度による事業費の増